

『男女共同参画立県とくしまづくり表彰』候補者募集

徳島県では、男女共同参画社会の推進に顕著な功績のあった個人又は団体に対して、その功績を称え、活動意欲の醸成や活動の活発化を図るとともに、県民の皆様にも男女共同参画社会づくりに対してなお一層ご理解いただくため、『男女共同参画立県とくしまづくり表彰』の候補者を募集します。

男女共同参画立県とくしまづくり賞

徳島県内において、次のような活動により顕著な功績が認められ、今後もその活動が継続すると見込まれる個人又は団体

- ◆男女共同参画社会づくりに向けた機運の醸成や固定的役割分担意識の解消
- ◆男女共同参画の視点で地域課題の解決に向けた実践的な取組の推進
- ◆様々な分野において自らが活躍(チャレンジ)することにより男女共同参画社会づくりの機運の醸成

また、地域における男女共同参画社会づくりに向けて、積極的かつ実践的に取り組み、特に顕著な功績が認められる個人又は団体については、「特別賞」を、「男女共同参画立県とくしまづくり賞(特別賞を含む。)」に該当しない場合で、今後の活躍が大いに期待できる個人又は団体については、「奨励賞」を受賞する場合があります。

なお、過去の受賞者のうち、「奨励賞」を受賞した個人及び団体に限って、再度推薦することができます。

■ 推薦者

①県 ②市町村 ③県内の各種団体 からの推薦とします。

■ 推薦基準

- ①対象活動が、他の模範となり、推奨できるものであること。
- ②個人にあっては通算して10年以上、団体にあっては継続して7年以上活動していること。
- ③特に事業者にあつては、7年以上にわたり事業を継続し、かつ、過去2年間の業績が健全であること。
- ④個人又は団体にあっては、原則、過去に叙勲、褒章、大臣表彰、これに準ずる功績など受賞等していないこと。

■ 応募方法

所定の推薦書に必要事項を記入し、関係書類を添付して、事務局までご提出ください。

県ホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/jinken/7304319/>)からもダウンロードできます。

■ 募集期間

令和7年5月23日(金) ～ 令和7年6月23日(月) 必着

【 応募先・お問合せ先 】

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県こども未来部 男女参画・青少年課 男女共同参画担当

電 話 : 088-621-2177 FAX : 088-621-2844

e-mail : danjosankakuseishounenka@pref.tokushima.lg.jp